

Pragma Letter

プラグマレター

最新情報をお届けします

2023年
10月

いつもプラグマレターを読んでいただき、ありがとうございます。
10月のカレンダー、トピックスをご案内いたします。

給与・社会保険

◆労働保険料第2期分の納付

10月31日 期限 ※口座振替利用の場合 11月14日納付

◆2023年9月分より

◎算定基礎届に基づく社会保険料 (標準報酬月額)の改定

- 社会保険料を翌月給与から天引きしている会社は10月支給給与から改定
- 改定した保険料での納付は10月納付分から

◆2023年10月より最低賃金が改定されます

主な地域別最低賃金(1時間当たり給)は以下の通りです。

()内は、2022年の金額です。

- 東京 1,113円(1,072円) ●神奈川 1,112円(1,071円)
- 埼玉 1,028円(987円) ●千葉 1,026円(984円)

◆2023年10月下旬から11月上旬にかけて、 協会けんぽより、被扶養者状況リストが 送付される予定です。

(協会けんぽ加入で被扶養者がいる方のみ)

○リスト提出期限：2023年12月8日

会計・税務

10/10 (火)	9月分の源泉所得税・住民税の特別徴収税額の 納付期限
10/31 (火)	8月決算法人の確定申告の期限 <法人税・消費税(地方消費税含む)・法人事業税・ 法人事業所税・法人住民税>
	2月決算法人の中間申告の期限 <法人税・消費税(地方消費税含む)・法人事業税・ 法人住民税>(半期分)

※申告や納期限が土・日・祝日にあたるときは、
その翌日が期限となります

【 税務情報 】 ZEIMU INFORMATION

この立替、インボイスは要る？ 何を提出するの？

～従業員・役員の立替精算時の必要書類早見チャート～

令和5年10月以降の立替精算では、基本的にインボイス(裏面参照)の提出をお願いすることとなります。
他方、交通費などの一部の支払いについて、インボイスが不要な場合があります。

立替精算書等を提出するときに一緒に何を提出したらよいのか、迷いやすい支払いの代表例についてご案内
します。

↓インボイス従業員等立替精算
【少額特例あり】↓



↓インボイス従業員等立替精算
【少額特例なし】↓



【 労務情報 】 ROUMU INFORMATION

● 助成金のご紹介 (記載の金額は2023年度のもです)

契約社員等の正社員登用(転換)をお考えのお客さまは、ぜひご確認ください。

キャリアアップ助成金(正社員化コース)

正社員化コースは、有期雇用労働者、短時間労働者、派遣社員等の非正規社員を正規社員にする事業主に支給される助成金です。一人当たり57万円(中小企業の場合)が支給され、いくつかの加算措置もあります。

キャリアアップ助成金の受給条件

① キャリアアップ計画

正規雇用労働者に転換する前日までに「キャリアアップ計画※」を作成・提出していること。

※キャリアアップ計画は、労働者のキャリアアップに向けた取り組みを計画的に進めるための、今後の大まかなイメージを記載した計画です。

② 制度の規則化

正規雇用労働者に転換する制度を就業規則などに規定していること。

③ 正社員化

転換後6か月間の賃金を、転換前6か月間の賃金より3%以上増額させていること。

年間10万人
以上が
正社員化

Topics 『年末調整』でお困りのことはないでしょうか？

たとえば、

- 従業員が提出した年末調整書類のチェック
- 源泉徴収票の作成
- 各市区町村へ送付する「給与支払報告書」「総括表」の作成および発送作業

など・・・

プラグマでは、一連の年末調整業務をお手伝いしています。お早めに、是非 お気軽にご相談ください。

プラグマでは自社で利用できる助成金があるのかわからないといった貴社のお悩みを伺い、
助成金の検討から受給まで、ご安心いただけるようサポートさせていただきます。

株式会社プラグマ・社会保険労務士法人プラグマ・中井啓之税理士事務所

一人ひとりにファンがいる会社。
常によりそう。共によろこぶ。



pragma
WEB

